

# MitoriO マルシェ

出店店舗を募集します！

MitoriO 周辺の店舗の魅力を多くの方に知ってもらうため、MitoriO マルシェを開催します。一緒に水戸のまちなかを盛り上げていただける店舗の皆さん、商品等の PR の機会にもなりますので、ぜひ、たくさんのご応募お待ちしております！

## ■開催日時・場所

・**10月12日(日)10:00~16:00** ※雨天決行

場所:水戸市民会館エントランスロビー及びエントランス広場(市民会館前国道 50 号側)

・**10月25日(土)10:00~16:00** ※雨天決行(天候によっては中止となる場合もあります)

場所:水戸芸術館前芝生広場

## ■参加対象店舗

・**MitoriO 周辺を含む中心市街地(水戸駅北口から大工町周辺)に所在する店舗**

※フランチャイズ店を除く

※チェーン店の場合は、本社が県内にある直営店であること

## ■出店料

・**無料**

## ■募集数

・各日 10 店舗程度

※応募多数の場合は、出店内容が偏らないよう配慮した上で、事務局にて抽選を行います。

## ■出店内容

・飲食、物販、サービスなど普段店舗で提供しているもの

※マルシェのお客様が、店舗を訪れた際にも提供できるようなものとします。

※飲食については、市民会館エントランス広場及び芸術館広場では火気の使用が可能です。裸火の使用や、煙や匂いが発生する恐れがある調理行為は不可とします。また、火気を使用する場合は、業務用消化器を必ずご持参ください。

## ■備品について

・事務局で用意する備品は、テーブル(D450×W1,800)1本、椅子(2脚)のみです。10月25日(土)はテント(D3,600×W3,600)も用意します。1つのテントを2店舗で使うこととします(間仕切りあり)。その他必要なものは、各自でご用意ください。

※水戸市民会館エントランスロビー及びエントランス広場では、テントを使用することはできません。

・イベント全体に統一感をもたせるため、のぼりやテーブルクロスなどの装飾品は事務局で用意します。

## ■注意事項

・出店場所については、事務局の指定とさせていただきます。

・当日の搬入・搬出はイベントの前後1時間を予定しています。事務局で用意する備品の設営は事務局で行いますが、それ以外の準備・片づけは出店店舗で行っていただきます。

・10月12日(水戸市民会館)については、BGMなどの音響は不可とします。

・食品を調理・販売する場合は、品目ごとに保健所長の食品営業許可が必要です。各自「食品営業許可申請」し、許可の写しを事務局にご提出ください(マルシェ開催の2週間前まで)。

・出店決定後、申請者の都合によるキャンセルは受けられません。あらかじめご了承ください。

・出店をお申込みいただいた店舗へは、9月12日までにメール等で連絡いたしますので、事務局からのメール(mitorio@city.mito.lg.jp)が受信できるよう設定してください。

・事務局からの連絡にご対応いただけないことが重なる場合、出店を取り消させていただきます。

・暴力団またはこれに属する反社会的勢力、もしくはそれらの利益につながる活動をする者、密接に関係のある者の出店は不可とします。

## ■応募方法等

・上記内容をご確認の上、裏面の「出店申込書」を事務局あてメール・FAX・窓口にてご提出ください。

・**申込期限:令和7年9月1日(月)**

【MitoriO にぎわい推進協議会事務局】

水戸市産業経済部商工課(水戸市役所5階) 担当:伊澤、山名

TEL: 029-232-9185 FAX:029-232-9232 Email:mitorio@city.mito.lg.jp

